

2015 PUBLIC INFORMATION OSHAMAMBE

4 広報 おしゃまんべ

No. 820



もくじ

特集Ⅰ ピックアップおしゃまんべ	2
町議会議員選挙	3
平成27年度町政執行方針	4-9
平成27年度教育行政執行方針	10-11
第1回町議会定例会	12-13
特集Ⅱ 平成27年度一般会計予算	14-15
長万部町行政機構図	16-17
ふれあい健康センター通信	18-19
生涯学習情報	20-21
交通安全コーナー・コリドール交流ネットワーク	22
北海道新幹線特集	23
生活情報	24-35
マイタウン・フォト	36



【今月の表紙】 新型造船進水式 (3/26 静狩漁港)

ホタテ貝の養殖が盛んな長万部町では、ホタテの稚貝を養殖用のロープに吊るす「みみづり」作業の時期を迎え、港は活気にあふれています。

穏やかな晴天に恵まれた日、静狩漁港では第五十八宝福丸が進水式を迎えました。

最新型の機材を搭載した大型の漁船が大漁旗を風になびかせながらゆっくり入港するとお清めの儀式が行われ、集まった多くの漁業関係者が新造船の安全操業を祈りました。

2/28

観光シンポジウム開催



長万部町の観光資源を掘り起こし、地域活性化につなげるためのシンポジウムがあつまんべで行われました。

参加された識者の取り組み事例などを紹介するプレゼンテーションの後、長万部町についてのディスカッションでは、この町を活気づかせるためのヒントがたくさん詰まった中身の濃いお話が展開されました。

この貴重な経験を今後のまちづくりに活かしていきたいですね。

3/14
15第6回「全道協」素人そば
打ち段位認定道南大会

3月14日と15日の2日間、全道各地からそば愛好者が集まり、初段及び二段の段位検定や、福井県で行われる名人戦の道南予選会が行われました。

段位認定会に先立って行われた毛がに争奪の団体戦は、4人1チームが時間ごとに交代しながらそばを打つというルールで、仮装して参加するチームも多くあり会場を盛り上げました。

3/17

平成26年度長万部町
教育功労・実践活動顕彰表彰式

社会教育顕彰（団体の部）

・長万部音楽鑑賞協会

会長 勝崎 英樹

地域文化の充実・向上に貢献

・国縫女性会

会長 黒須 美智子

地域の教育やボランティア活動

の実践

児童生徒実践活動顕彰（個人の部）

・中村 香音（静狩小学校1年）

第55回「海の子作品展」

北海道金融広報委員会委員長賞

受賞作品「ホタテをとるしごと」

3/23

町とネクスコ東日本が「避難
場所に関する協定」を締結！

津波緊急避難における高速道路区域の一時使用に関する協定書調印式

ネクスコ東日本室蘭管理事務所と「津波緊急避難における高速道路区域の一時使用に関する協定書調印式」を行いました。この協定は、津波襲来時に高速道路国縫IC敷地の一部を、国縫地区の住民等が緊急避難場所として使用することについて定めたものです。

国縫地区は、津波浸水想定で最大クラスの津波の場合、ほぼ全域が浸水域となるため、これまでの避難場所では対応できないことから、新たな避難場所として協定を結びました。

特集Ⅰピックアップ!おしゃまんべ 町民の活動報告

町議会議員選挙が行われます



告示日 4月21日(火)



投開票日 4月26日(日)

◇お問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎2-2783

町議会議員選挙は、選挙の中でも、私たちにとって最も身近な選挙のひとつです。郷土を発展させ、私たちのためにしっかりと働いてくれる代表を選びましょう。

◆投票できる人

平成7年4月27日までに生まれた人で、平成27年1月20日までに、長万部町に転入届を出して、引き続き長万部町に住所のある長万部町の選挙人名簿に登録されている人が、長万部町で投票できます。

《最近転入された方へ》

平成27年1月21日以後に他の市町村から長万部町に転入届を出した人は、投票できません。

◆期日前投票

仕事や冠婚葬祭、レジャーなどの予定がある場合は、期日前投票をすることができます。

また、お手元に投票所入場券が届いてない場合でも期日前投票することができ

期日前投票日程

期間：4月22日～4月25日
(休日も投票できます。)
時間：午前8時30分～午後8時
場所：役場1階町民ホール

◆不在者投票

指定されている病院や老人ホームに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票をすることができます。また、町外に滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会に行つて不在者投票をすることができます。

◆郵便による不在者投票

身体に重度の障害があつたり、介護保険の要介護5に認定されている人は、自宅で投票できる「郵便等による不在者投票」をすることができます。詳しくは、選挙管理委員会にお尋ねください。

◆投票用紙への記載

投票用紙には候補者の氏名を書いてください。投票用紙に候補者の氏名以外の記載は無効になることがあります。

◆投票所の環境向上

車イスや座ったまま記載できる記載台、老眼鏡を用意している投票所があります。

また、体の不自由な方など字の書けない方のために、職員が代わりに投票用紙に候補者の氏名を記載する「代理投票」の制度もあります。積極

■町内の投票所一覧

投票区	投票所施設名	投票時間	該当地域
1	国縫振興会館	午前7時～午後6時	豊津、豊野、茶屋川、国縫、花岡の一部
2	中の沢振興会館		花岡、中ノ沢、平里の一部
3	長万部小学校	午前7時～午後8時	大浜、曙、大町
4	長万部町役場		本町、元町、旭浜、栄原、共立
5	ファミリースポーツセンター		富野、陣屋、温泉、高砂、栗岡
6	さかえ保育所		平里、南栄、新開
7	双葉振興会館	午前7時～午後6時	美畑、双葉、大峯、知来、蕨岱
8	静狩振興会館		静狩

◆公営の選挙運動

的に介助を行つていきますので、気軽に職員に声を掛けてください。

なお、投票所の場所及び時間

は、右の表のとおりですが、3月7日以後に転居の届出をした人の投票所は、転居前の住所の投票所になります。

また、掲示板を壊したり、候補者のポスターをやぶいたり、いたずらをする、公職選挙法で厳しく罰せられるので絶対にやめましょう。

4月12日は、知事・道議会議員選挙の投票日。忘れずに投票しましょう。

平成27年度 町政執行方針



平

平成二十七年第一回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、昨年7月に町民の皆様のご支援をいただき、長万部町長として町政を担当させて頂いたことになりました。町長に就任してから今日まで、町民の生命と財産を守るという信念のもと、町民の皆様の声に耳を傾け、産業の振興や少子高齢化対策など、解決すべき諸課題に取り組みまいりました。

この間、議員各位をはじめ町民の皆様から温かいご理解

とご支援をいただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年十二月の衆議院議員総選挙では、自由民主党・公明党の連立政権が過半数を獲得し、第三次安倍内閣が誕生いたしました。引き続き、経済再生、地方創生、社会保障改革、TPP協定協議やエネルギー政策等の課題が山積するなか、真に国民のための政権運営がなされることを期待しております。また、地方創生関連法など新たな施策の展開にも注視し、町民の皆様と英知を結集しながら、健康で明るく楽しく暮らせるまちづく

りをめざしてまいりたいと考えております。
それでは、町政執行の主要施策について申し上げます。

町バス運行及び 行財政改革

バス運行は、高齢者等交通弱者にとって重要な移動手段であり、引き続き、老人福祉バスを運行いたしますが、平成二十七年からは、静狩、双葉方面のバス運行回数を増便いたします。

なお、増便には大型運転免許所有の臨時職員を採用し、町有バスの運行により対応し、あわせて各種団体等の行事に際してのバス運行にも対応してまいります。

行財政改革では、引き続き、特別職給与の減額を行います。また、職員が役場庁舎や消防庁舎、保育所の事務スペース等の清掃や役場庁舎の休日等の日直を行い、経費の節減に努めてまいります。

公共施設等 総合管理計画

本町においても公共施設等の老朽化が大きな問題となっており、今後の状況を把握し、長期的な視点をもつて、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化

し、公共施設等の最適な配置に努める必要があります。
そのため将来の公共施設等のあり方を検討していくための第一歩として、「公共施設等総合管理計画」の策定を進めてまいります。

防災関係及び 交通安全対策

防災関係では、津波対策として、町営スキー場周辺に避難路の整備を進めてまいります。また、災害時に使用する毛布や敷きマット等も計画的に整備しながら、引き続き、防災訓練や災害パネル展等を実施し、防災意識の高揚を図ってまいります。

また、本年二月二十七日に、土砂災害防止法に基づき北海道が、高砂町、南栄町、新開町の急傾斜地を土砂災害警戒区域等に指定いたしましたので、防災計画を見直すとともに、避難所の位置や避難ルートを示したハザードマップの作成を進めてまいります。

交通安全対策では、長万部町交通安全指導員協議会を中心に、関係機関、団体と連携し、旗の波運動や街頭指導を実施しながら、交通弱者である高齢者の交通事故防止や児童生徒の交通安全の確保を重点として、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指してまいります。

東京理科大学 長万部校

今年も四月九日夜、全国各地から長万部町に東京理科大学基礎工学部二十九期生が入学されます。今年は、理科大学のフラッグを商店街や温泉街、理科大までの通りなどに掲げるなどして、町民のみならずとも温かい気持ちで迎えてあげたいと考えております。

また、本年、理科大と本町が連携協力する事業として、全国で活躍されている理科大長万部校舎出身の企業家による長万部サミット（仮称）の開催を予定しております。本町に親しみを持っている卒業生のみならず様々なアイディア等を引き出し、地域活性化策の実現に向けたきつかけ作りを狙いとしているものであります。

具体的な内容等はこれから詰めてまいります。全国から集まってきた卒業生とみなさんを、産官学一体となった精一杯のおもてなしにより歓迎し、本サミットを成功させ、是非とも今後の本町の活性化策の起爆剤となるようにしていきたいと考えております。

今後も引き続き、理科大との交流・連携をより深めながら、地域の課題解決や地域活性化のために何ができるかを検討し、具体化に向け努力してまいります。

す。

北海道新幹線関係

北海道新幹線新青森・新函館北斗間の建設工事は、平成二十七年年度末の開業まで、残すところあと一年となり、順調に進められております。

工事は、ほぼ完成しており、現在は各駅舎の内部工事などを残すのみで、北海道新幹線の新型車両H5系の試験走行が行われております。

本町としても、関係機関、市町村とも連携しながら、開業PRなどに努め、開業効果が最大限発揮されるよう取り組んでまいります。

一方、北海道新幹線新函館北斗・札幌間の建設工事では、一部のトンネル工事が開始されており、本町では、引き続き国縫トンネル、豊野トンネル、幌内トンネルなどの工事実施に向け、設計や施工上の基礎資料を得るためのボーリング調査や水文調査などが実施されております。

また、本年一月には、政府・与党の申し合わせにより、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間について開業時期を五年前倒しし、二〇三〇年度末の完成・開業を目指すことが決定されました。

本町といたしましても、工期短縮に合わせ、今後の新幹線関連の諸整備計画等の基本計画となる、「新幹線を核と

したまちづくり実行計画」(仮称)を策定し、今までのワークシヨップ等を出されたご意見などを活かして「新幹線を核としたまちづくり」の方向性を早急に定めてまいりたいと考えております。

今後の新幹線建設工事は、鉄道・運輸機構をはじめ、関係機関と密接な協議を行いながら、継続して進めてまいります。

まちづくり基金

寄付を通じた参加型地方自治の実現を目的に設置した長万部町まちづくり基金条例による、いわゆる「ふるさと納税」は昨年九月頃から急激に増加し、二月二十五日現在、平成二十六年年度の寄附金合計は九百九十六万五千円で、寄附金累計額は一千七百二十六万八千三百八十八円となり、好調に推移しております。

今後は、寄付者に対しての贈呈品を地元各産業界なども含め、公募などにより登録品数を増やし、特産品の全国PRなどと合わせて、「ふるさと納税」の拡大を目指してまいります。

また、お寄せいただいた寄附金の有効活用についても、十分に検討しながら、まちづくりの推進に活用してまいります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」を制定いたしました。

また、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後五か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、都道府県及び市町村も「地方版総合戦略」策定が努力義務として規定されたところであります。

本町も、国の長期ビジョンや総合戦略を勘案しながら、地方人口ビジョンと、これを踏まえた「地方版総合戦略」を平成二十七年途中で策定いたします。

また、国では、平成二十六年年度補正予算として、地方の消費喚起や生活支援などを目的とした「消費喚起・生活支援型」と地方版総合戦略の策定に関連する事業実施を支援する「地方創生先行型」の二つの「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が可決さ

れましたので、本定例会に、地方創生関連の先行事業として、平成二十七年年度へ繰り越して実施するための補正予算を計上いたしております。

高齢者福祉対策

本町の満六十五歳以上の人口は、平成二十七年一月末現在二千二百六十八人で、総人口に占める割合は、三十八・四一%と前年同期に比較し〇・七%上がっており、高齢化は着実に進行しております。高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活への支援を充実するため、介護保険事業の通所サービスマスや訪問サービスマスに加え、町の在宅福祉サービスマスを組合せながら、高齢者福祉事業を進めてまいります。

平成二十七年度も各町内会等で実施されております地域敬老会への補助や老人クラブの活動支援、タクシー料金助成事業などを継続し、高齢者の福祉対策に努めてまいります。

また、老人福祉バスは、冒頭にも申し上げましたが、地域の実情に即した交通サービスマスを充実させるため、今年度から増便分の見直しを行い、より一層の利便性を図ってまいります。

障がい者福祉関係

障害者総合支援法に基づく各種サービスマス等の適切な実施に努め、障がいのある方が住み慣れた地域で、自立した生活ができる環境づくりを支援してまいります。

なお、地域活動支援センターは、町内に在住する障がいのある方の集まれる場所として、また軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として喜ばれており、今後より一層活動の周知に努め、利用者の増加を図ってまいります。

町民の健康増進

健康増進事業として、引き続き、健康相談や健康教室、健康診査、家庭訪問などの事業を実施いたします。

健康相談では、集団相談のほか個別の電話や来所による相談も増えており、一層の充実を図ってまいります。また、健康教室は、年齢層に応じたテーマで実施しておりますが、今後は、関係機関と連携しながら、幼児や児童生徒などへの食育や心の教育もテーマとして取組を進めてまいります。なお、乳幼児の健康診査受診率は良好であります。成人の受診率が低い傾向にある

ことから、引き続き、健診の
必要性の啓蒙を図りながら、
受診率向上に努めてまいります。

介護保険事業

平成二十七年度から平成二十九年度までの三年間を計画期間として、「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を基本理念として、第六期介護保険事業を実施いたします。
少子高齢化が進む中で、一人暮らしや認知症高齢者が増加傾向にあります。可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域密着型サービスの基盤整備や地域包括支援センターにおける相談受付、生活支援などのほか、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進しながら、介護保険事業の安定とサービスの向上に努めてまいります。
なお、介護保険法の改正に伴い、本条例会に關係条例の一部改正を提案いたしております。

臨時福祉給付金

政府は、平成二十七年度も昨年度に引き続き、自立した生活の実現と暮らしの安心確保を目的に、所得の低い方々の負担を緩和するため、臨時

福祉給付金の支給を決定いたしました。
なお、町民税非課税の方が対象となりますので、税が確定後に申請をいただき、随時支給してまいります。

児童福祉関係

子ども・子育てをめぐる様々な課題を解消するために、「子ども子育て支援法」が制定され、この法律と関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子どもの子育て支援を総合的に推進し、量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援制度」が開始されます。
本町では、子ども・子育て支援制度における保育施設等の運営に関する基準を定める条例を制定したところであり、この条例に基づき、平成二十七年から児童保育を民間業者に委託して実施し、昼間留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ってまいります。
保育所では、職員体制の充実とともに保護者のご理解とご協力をいただきながら、今後も保育サービスや保育環境の充実を図ってまいります。
また、保育所内に設置してある子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談、子育てサークルの応

援など、子育て支援の充実に努めてまいります。
さらに町内に設置されている保育園・幼稚園の運営に対し、平成二十七年でも支援を行ってまいります。
本年二月から中学生までの医療費は無料化しており、引き続き、平成二十七年でも実施しながら、子育て支援の充実を図ってまいります。

生活環境関係

私たちの暮らしに関わる重要な環境問題である地球温暖化を防止し、低炭素社会を実現していくためには、町民一人ひとりが、意識を持って環境への負担の少ない生活様式へと転換していくことが大切であります。
「混ぜればごみ、分ければ資源」の言葉どおり、自然に優しい循環型の地域社会づくり推進のため、ごみの適正な分別・排出について普及啓発し、今後も地域のみなさんにご協力をいただき、ごみの減量化を推進してまいります。
また、平成二十七年もごみの減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器購入補助や廃食用油、小型家電、衣類等の無料回収を継続して実施してまいります。
し尿処理等では、現在、本町と八雲町二町による広域処理を行っておりますが、供用開始から二十一年が経過し、

設備の老朽化が進んでいる状況から、今後の施設整備にあたって下水処理場でし尿等を受け入れて処理するミックス事業を含めた基本方針を検討するための計画策定が急務となっております。
このことから、両町で協議の結果、平成二十七年において整備基本計画を策定し、関係機関と協議を進めることを合意しております。

農業振興

本町の基幹産業である酪農経営は、乳価の値上げや個体販売が高値で取引されているものの、配合飼料や生産資材が高止まりするなか、強い農業を創るため経営の改善が必要とされております。
これら農業経営の改善を図るため、農業経営基盤強化資金等への利子助成を継続して実施するとともに、中心的担い手が安定した農業経営と規模拡大等へ未来を切り拓くため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしてまいります。
牧野事業では、生産者のコスト低減と酪農経営の安定を図るため、町営による公共牧場事業を継続してまいります。
肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、道南農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等

(有料広告)

サービス付き高齢者向け住宅

ケアパレス平里



ゆたたいと安心・安全な暮らし

※60歳以上の方お気軽に
ご相談ください

随時見学、ご相談承ります！

入居者募集中！

株式会社 鈴木総合サービス

〒049-3513

山越郡長万部町字平里43-5

TEL・FAX (01377) 2-3338

に努めてまいります。
道営農道整備事業は、静狩地区道営農道整備事業として、横断管二十四力所の調査設計を実施してまいります。

また、本町の農業人口が減少し、高齢化・後継者不足等深刻な状況となっていることから、担い手育成や経営規模の拡大、農業の生産性向上を図るため、耕作放棄地や遊休農地などの調査を行い、地域での中心的担い手への農地の集約を加速するため、長万部町農業振興地域整備計画策定事業を実施してまいります。
なお、この事業に係る費用は、地方創生先行事業として、本定例会に補正予算を提案いたします。

林業振興

町有林保育事業では、豊津・富野・静狩・共立地区町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、昨年度に引き続き、植栽、下刈、保育間伐、作業道新設等の一体的な整備事業を実施してまいります。

また平里地区の町有林においては、林業専用道平里線を活用し四・五ヘクタールのスギの伐採を実施してまいります。
民有林保育事業では、「未来につなぐ森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業

として「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。
豊津地区の分収造林契約地は、植栽をはじめ、下刈、保育間伐事業等を実施してまいります。

有害鳥獣対策では、昨年も道内においてヒグマやエゾシカによる人畜被害や農林業の被害が発生しており、本町においても、農家牛舎や畑付近への出没があることから、長万部町鳥獣被害防止対策協議会を中心に、各関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び民有林事業推進のため、平成十七年度から実施している基幹林道豊津黒岩線整備を、引き続き進めてまいります。

漁業振興

本町の平成二十六年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量及び漁獲金額は、漁獲量一万四千七百五十五トン、漁獲金額では三十五億五千六百十九万円となり、前年と比較し、漁獲量で約七・三％の増となり、漁獲金額では約二八％の増となっております。

主な要因としては、中国等への海外輸出が好調となり、ホタテ貝が高値で取引されて

いるためであります。

ホタテの生育状況は、渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、成貝は順調に成長しているとのことでありますが、この春、耳吊り作業を行う稚貝には、変形等の外部異常が確認されていることから、引き続き、各関係機関と連携し、生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁業近代化資金借入金に対する利子助成や漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。
水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、昨年に引き続き、静狩漁港旧中央埠頭等の補強工事を行い、長万部漁港も南防波堤の機能強化や保全事業及び漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定されております。

商工・観光振興

人口減少による地域経済の縮小が続くなか、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行います。
また、商工会と連携し、中小企業の育成と経営安定のため中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センター「あつまんべ」は、町内の団体主催によるイベントや各種会議、

東京理科大学にも積極的に利用いただいております。木育コーナーも親子の憩いの場となっております。

今後も積極的に活用いただき地域の交流拠点となり、地域振興が図られるよう利用を推進してまいります。

さらに商工会事務所が管理室に移転したことから、これを機にさらなる本町の商工業の振興を図ってまいります。

また、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して、商工会が事業主体となる「プレミアム商品券」を発行することとしており、本定例会に、平成二十七年年度へ繰り越して実施するための補正予算の提案を予定いたしております。

商業・観光の活性化の一環であります合宿誘致事業は、近年、合宿利用人数は着実に増加傾向にあり、平成二十七年年度も引き続き助成を行い、関係団体との連携を強め、一層の誘致推進を図ってまいります。

観光振興では、JR長万部駅舎内に設置された長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として、国内をはじめ外国人観光客や町民の方に広く利用されておられ、徐々に地域経済への寄与が見受けられるようになりました。
平成二十七年年度もさらなる名産品の販路拡大を図るとともに、本町の豊かな自然環境や多様な地域文化等の観光資源のPRのための、観光パン

(有料広告)

水道ガスメーター検針員募集！

長万部管工事業協同組合では、水道ガスのメーター検針員を次のとおり募集しております。

お問い合わせ・書類提出先

長万部管工事業協同組合（株）佐々木配管内）

〒049-3521 山越郡長万部町字長万部234番地 ☎2-3142

- ◎募集内容 水道ガスメーター検針員 若干名
 - ◎業務内容 毎月21日を基準日とする平日の前4日間（21日が土日祝日に当たる場合には翌営業日）の水道メーター及びガスメーターの検針業務
 - ◎提出書類 履歴書・身上書（市販用紙可。要写真貼付）
 - ◎募集期限 随時
 - ◎選考方法 書類選考及び面接により決定
- ※詳細等は左記までお気軽にお問い合わせください。

フレット作成事業を実施してまいります。

また、本町の大きな観光資源のひとつであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

さらに、本町の一大イベントであります「おしゃまんべん毛がにまつり」に助成し、地域特産物のPRを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興・地域振興に努めてまいります。

なお、地方創生先行事業として実施する事業については、本定例会に補正予算を提案しております。

労政関係

全国的に雇用情勢は回復基調にあるものの、北海道は他地域との比較では回復の遅れが指摘され、未だに厳しい状況にあります。

本町としては、さらなる雇用の維持、安定に努めるため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連携を密にし、求人情報や各種講習会の周知を進めるとともに、国や道の各種事業等を活用して、雇用の確保を積極的に行ってまいります。

消費生活相談関係

近年の消費生活相談の多様化に伴い、平成二十四年度から渡島管内の全ての市町と協力して、より高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引継ぎ体制を整えてまいります。

なお、本町でも引き続き、消費生活相談員を配置するとともに、地方消費者行政活性化事業基金等を活用して整備した消費生活相談体制の充実など、消費者行政の強化を図ってまいります。

建設事業

土木事業では、長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用し、老朽化の著しい本町と温泉町を結ぶ長万部中央跨線橋の階段部分の修繕工事を実施してまいります。

また、道路施設の老朽化などにより道路利用者及び第三者に被害を及ぼすおそれのある擁壁や法面の点検を実施し、損傷箇所等が発見された場合は、修繕または更新してまいります。

単独事業としては、本町の旧まるたけ食堂横からツルハ横までの町道本町一号線の拡幅改良事業に着手してまいります。

ます。

今年度は、調査設計、支障建物の補償調査等を実施し、用地補償交渉を進めてまいります。

道路維持整備では、町道の舗装補修と側溝補修整備等を計画的に実施してまいります。下水路整備では、近年の豪雨により温泉地区の冠水被害が発生しており、その対策として長万部中央跨線橋下のJR敷地内に新たな排水路を整備するための調査設計を実施してまいります。

公園事業

公園事業では、長万部町都市公園施設長寿命化計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用し、今年度は昨年度に引き続き新開公園の老朽化した施設の更新を実施してまいります。

単独事業としては、あやめ公園利用者の利便性向上を目的として、休憩所の新築工事を実施してまいります。

公共下水道事業

公共下水道の整備状況は、事業認可区域三百六ヘクタールのうち整備済み面積は二百七十・三ヘクタールで、認可区域の八十八・三%が整備さ

れております。

水洗化件数は、平成二十七年一月末現在、供用開始区域内人口四千四百四十人に対し、下水道接続人口は二千九百十六人、水洗化率七十二・一%となっており、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。

ガス事業

平成二十六年度の経営状況は、熱量変更事業による繰延勘定償却費の費用を計上していることから、単年度収支で赤字が見込まれております。

また、未利用分天然ガスの有効利用としての天然ガスコージェネレーション設置工事は、一月三十日に完了し、この設備により二十五kW二台で発電した電力は天然ガス事業所施設内の電力に利用し、廃熱については温泉水を加温して老人福祉センターに供給してまいります。

平成二十七年年度の主な事業として、経年管対策事業であるガス本支管改良工事を実施してまいります。収益は、熱量変更事業の繰

入居者募集

(有料広告)

御相談に応じます

堀川アパート

☎ 01377-2-2377 携帯 090-4872-6235

ストーブ・ベッド・その他完備、駐車場完備、敷金なし
月額 23,000円から45,000円まで



延勘定償却費を計上していることから、単年度収支で赤字の見込みとなっております。ガス料金は、主原料のプロパンガス輸入価格の変動により、平均原料価格がガス供給条例で定めている基準平均原料価格と比較し、変動があった場合に、料金の単位料金単価を調整する原料費調整制度が導入されております。

この制度により、平成二十七年でも引き続き、毎月の料金を調整することになります。ガス事業は、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

水道事業

平成二十六年年度は、給水件数、給水量ともに一月末現在で、前年度より下回りました。給費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。

平成二十七年年度は、主な事業として水道管移設工事の費用を計上しております。

収益は、給水件数等の減により、給水収益の増加が見込まないことから、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

水道事業は、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

町立病院事業

平成二十七年年度の診療体制は、内科医師二名、外科医師一名の常勤医師三名による診療と毎週火曜日と金曜日の北大小児科からの医師一名の派遣による小児科診療となります。

土曜日・日曜日については北大第一外科より宿日直の医師派遣を頂きながら診療体制を整えて参ります。

函館の吉田眼科病院による眼科診療は医師の派遣が難しくなつたため四月から当分の間休診となります。

町民のみなさんには、ご不便をおかけいたしますが、早期の再開に向け努力いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

今後も、体制の維持強化に努め、訪問診療や健康診断・各種検診及び予防接種等の充実を図りながら、職員一丸となり、地域に根ざした信頼される病院をめざしてまいります。

消防関係

災害の多種多様化、大規模化に対応するため、迅速な消防活動と消防体制の充実強化、消防施設の整備に努め、住民が安全で安心して暮らせる住

みよい町づくりを推進してまいります。

火災予防では、防火対象物の防火査察により違反是正を徹底し、消防本部と消防団が連携し、火災予防の街頭啓発や高齢者を含む災害弱者の個別防火診断、住宅用火災警報器の設置促進など、火災を未然に防ぐ取り組みに努めてまいります。

また、危険物による火災や流出事故を防ぐため、危険物を貯蔵又は取り扱う施設への立入検査を行い事故防止を徹底してまいります。

救急業務では、救命処置の高度化、処置範囲の拡大に対応するため、救急救命士を医療研修機関に派遣し認定資格を修得させるとともに、学校や福祉施設の職員、一般住民に対してもAEDの取り扱いを含めた救急講習を定期的に開催し、応急手当の普及啓発に努めてまいります。

二月十六日の道南ドクターヘリ就航により広域救急医療体制が整備されましたが、今後ドクターヘリを有効活用するとともに、医療機関と連携し救命率の向上を図ってまいります。

消防団については、平成二十七年より大規模火災や災害時に特定の任務のみに特化した消防団活動を行う機能別消防団員を導入し、消防力の充実強化を図り、引き続き、消防団活性化対策事業を推進し、消防団員の入団促進、消防資機材の整備、安全管理及び教育訓練の充実を推進して

まいります。

消防・救急デジタル無線システム整備事業は、機器据付工事が概ね完了し、現在、作動試験及び機器の調整を行っており、検査検収や操作研修を実施後、デジタル無線システムの運用を開始いたします。

教育関係

静狩小学校校舎改築については、平成二十六年年度予算で改築に向けた基本設計委託を予定しておりましたが、地域の保護者数名は児童の長万部小学校への就学を希望しているとの情報を得たことから、就学・未就学児童全世帯を対象に意向調査等を実施した結果、今後の在学児童数の推計は、数年後には極めて減少するということがわかりました。今後、静狩小学校校舎改築については、意向調査結果を地域の方々に説明し、最終的な判断をしてまいります。



(有料広告)



社団法人全日本不動産協会員 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25
TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、
不動産のことならお任せください！

平成27年度

教育行政執行方針

平成27年第1回長万部町議会定例会の開会にあたり、長万部町教育委員会が所管する教育行政の執行方針について、鈴木祐司教育長がその大綱を表明しました。



はじめに

変化の激しい社会の中にあつて、子供たち一人一人は、新しい時代を積極的に関わり拓く能力や社会の一員として共に支え合う心を育むことが求められております。教育行政におきましては、善悪の判断を身につけ、自ら主体的に考え行動し適切なコミュニケーションをとることができ、人材の育成を目指して、学校種間の連携の輪を広げるとともに、学校・家庭・地域相互の連携を図り、それぞれの教育力が十分に発揮されるよ

う努めて参ります。

また、第三次長万部町まちづくり総合計画が平成二十三年度からスタートしており、『みんなであつてくろく「おしゃまんべ」く輝くふれあいの郷土、協働・教育のまち』の実現を目指して、教育行政におきまして、心豊かな人と文化を育むまちづくりに努めて参ります。その実現のため、ふるさと長万部町の自然や歴史、文化を学び、世代をこえてスポーツを共に楽しむ場や、機会の充実を図り、自立・共生の生涯学習社会の実現を目指して参ります。

それでは、平成二十七年

の主な施策について、分野ごとに申し上げます。

学校教育について

学校教育においては、「すべては子供たちのために」という思いを共有して、学校と家庭・地域・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、児童生徒一人一人の「生きる力」の育成を目指して参ります。

幼稚園、保育所から大学まである教育機関が、教育力を相互に活用し高め合うことを目指して、連携の場の拡大や内容の充実を図って参ります。本年四月に実施される全国学力・学習状況調査は、小学校六年生と中学校三年生を対象とし、従来実施の国語、算数・数学のほかに、理科も実施教科となります。本調査については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査とともに引き続き結果を公表し、各学校が基礎学力の確実な定着を目指し、家庭学習の定着や読書活動の充実について保護者への啓発を進めるとともに、

体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、各学校における体育・健康に関する指導などの改善に努めて参ります。小学校における外国語活動や中学校の英語教育における外国語指導助手の派遣については、渡島教育局による英語指導助手派遣事業を活用するとともに、東京理科大学と連携し、外国人英語講師の協力を

をいただき、引き続き実施して参ります。

特別支援教育については、個別の教育支援計画の策定・活用を進め、特別支援学級における支援を行うとともに、「通常の学級に在籍している特別な支援を要する児童」に対する支援を行うため、引き続き、特別支援教育支援員を配置し支援を進めて参ります。また、児童生徒の就学指導については、学校教育法施行令の改正を受け、長万部町就学指導委員会の体制を整備し、小学校就学前から中学校卒業までの連続した連携や障害の状態を踏まえた総合的な観点から就学先を決定できるように進めて参ります。

児童生徒の「いじめ・不登校」は、依然として大きな社会問題となっております。いじめ問題については、今年度「長万部町いじめ防止条例」を制定し、いじめ防止対策推進法に基づき各学校に設置されている「いじめ防止等の対策のための組織」の更なる強化・充実を進めて参ります。また、不登校児童生徒に対しては、学校適応指導専門員を配置するとともに、自立支援や不安解消、相談活動などを行う「やすらぎ学級」を必要に応じて開設するなどの対応のほか、個別の事案に応じた「ケース検討会」を開催し、支援を要する児童生徒や家庭内での状況等を学校、関係機関・関係部署が情報共有・連携し、効果的に支援できるよ

う努めて参ります。

長万部町教育連携会議は、小中高等学校教諭が教科や分野ごとの情報交換や教科間での授業視察を通じて、各学校間の連携強化や授業の指導技術等の向上を図るとともに、合同講演会や英語検定など各種検定の実施も継続して進めて参ります。

長万部高等学校が行う就職対策講座については、今年度も引き続き講師派遣費用の補助を実施し、基礎力・対応力が養えるよう支援するとともに、制服購入費補助、通学費補助、国公立大学及び東京理科大学への進学を支援する奨学金の給付・貸付も継続して進めて参ります。

学校施設については、随時、安全性の点検・確認を実施するとともに、適切な管理・修繕を実施して参ります。また、生活様式の変化や使用時の利便性向上を目的として、長万部中学校トイレの一部洋式化を進めて参ります。

通学路の交通安全の確保については、本年2月に長万部町青少年健全育成推進協議会に教育委員会、学校、警察、道路管理者等で構成した「通学路等安全対策部会」が新たに設置され、主要通学路の「合同点検」を行いました。今後関係機関との連携を強化するとともに、冬季・夏季の通学路の安全確保に向けた着実かつ効果的な取り組みを継続的に推進して参ります。

学校給食について

学校給食は食育における「生きた教材」として子供たちの食生活に大きな役割を担っております。

小中学校においての食育推進は、各学校ごとに食育計画を策定し、それに基づき栄養教諭が中核となり食育授業を実践しております。

また、学校・家庭・地域の連携が不可欠であるため、「ばっくんたいむ」や学校での試食会などにより、保護者の方々に給食を通して食育についての広報活動なども継続実施しております。

「安全・安心でおいしい給食」を実践するために、「学校給食施設の衛生管理基準」に基づき調理作業の実践、食材調達における産地・鮮度の確認を厳格化するとともに、老朽化した施設及び機械設備については、年次計画を作成し機械設備の更新や補修等を行い、衛生管理基準に対応した調理環境の整備に努めて参ります。

今年度については、劣化が進んでおり故障した場合、給食の提供ができなくなることから、蒸気ボイラーの更新を行います。

給食業務の運営については、食材の原材料高騰や消費税増税により、大変厳しい状況下にあります。不足分については町費で補填をしながら、今後も原材料価格の動向を見

極め、給食費の適正単価の検討も行って参ります。

給食材料購入費である給食費の未納問題は全国的な社会問題となっております。給食費の未納滞納解消については、未納者への通知や訪問、電話等による督促のほか、児童手当からの特別徴収も実施しており学校関係者及び債権管理委員会と連携し、一層の滞納解消に努めて参ります。

社会教育について

多様で高度な学習機会や学習情報の提供、更に指導者の育成など、総合的な生涯学習推進体制の整備が求められており、「第三次長万部町生涯学習推進計画」に基づき、人づくりや町づくりのための生涯学習の推進を目指した社会教育活動に努めて参ります。

青少年から高齢者まで、それぞれの生き方に応じた学習機会の要望が高まってきており町民のニーズに応じた、幅広い学習活動や体験活動の拡充に努めて参ります。

また、町民の自助や互助の精神を培うよう、多様で高度な学習活動の充実、地域活動への参画や自発的ボランティア活動の促進、団体・サークルの結成や活動への支援に努めます。

さらに、様々な教育活動や教育環境の整備充実に「学校支援ボランティア」を派遣し、地域教育力の向上を目指す

ともに、「パトロールボランティア」による登下校時の見守活動や「あいさつ・声かけ運動」を奨励し、家庭・学校・地域が一体となって事件・事故の未然防止に取り組むなど、青少年の健全育成を推進して参ります。

また、地域社会や家庭の環境が変化し、住民の地域社会の一員としての意識や、連帯感が希薄化しつつある状況を踏まえ、社会教育全般にわたる事業については、今年度から社会教育関係団体や社会教育委員等のご意見を伺いながら、参加者のニーズを基本におき精査、見直し等を行って参ります。

社会教育施設全般にわたる経年劣化については補修等を進め利用者が安全で安心して利用できる施設の整備を進め、環境の充実に努めて参ります。

文化活動の振興について

心豊かな潤いのある人生を創造できるよう芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、貴重な自然や優れた文化を学び、学んだことを生かす場を設けるよう努めて参ります。

特に、長万部町を学ぶ学習機会として、地域の歴史を後世に伝えていくことをねらいに「ふるさと発見講座」を開催し、長万部町の過去・現在・未来を考え、地域文化活動の

振興・充実に努めて参ります。

また、優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供するため、関係文化団体と連携し実施して参ります。

図書館では、電算化の運用が図られ、よりきめ細やかで迅速かつ、適確なサービスが進められており、管理面では昨年からの、定期的に図書整理日を設け、蔵書管理やシステムの点検、整備を行うことにより、更なる質の高い図書館サービスに努めて参ります。

また、豊かな情操を育むため、幼稚園・保育所、学校、地域と連携した子ども読書活動の普及を図って参ります。

特に、幼児期からの読書習慣の形成を図るうえから読み聞かせサークルや、関係機関の皆さんのご協力を得ながら、読書環境の整備の拡充に努めるとともに、地域に開かれた積極的な図書館活動を展開するために、移動図書館車の定期巡回、地域文庫、出前サービスの拡充を目指して参ります。

文化財等について

文化財等の保護活動については、国指定の史跡、道指定の天然記念物、埋蔵文化財、静狩湿原に自生する貴重な植物等の状態を確認するため、定期的に巡視を行い、保存・保護に努めて参ります。

また、まちの歴史や文化を知るうえで重要と思われる郷

土資料等を調査し、特に文化財調査委員等、関係専門機関と連携を密にし、更なる町指定文化財への指定を行い、町ぐるみで文化財を守っていく体制づくりを推進して参ります。

さらに、平和祈念館、植木蒼悦記念館、町民センターに展示している美術品やアイヌ文化、考古学、鉄道に関する資料は、町の貴重な観光資源でもあり、資料の整理に努め、学校教育をはじめ町内外の見学者に対し積極的にPRして参ります。

健康づくり、スポーツの振興について

町民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に参加することのできる環境づくりを推進するとともに、「町民ふれあいオリంピック」や「冬のレクスポーツ祭典」等において各学校種間との連携を図るなど、幅広い世代間との交流を推進し、生涯スポーツの普及・定着に努めて参ります。

また、体育団体・サークル等の主催する競技会や各種大会を積極的に支援するとともに、スポーツ合宿の支援を強化・促進するため、安全・安心、かつ快適に利用できるようなスポーツ環境の整備にも努めて参ります。

2015.3.10 開会

第1回町議会定例会

平成27年第1回町議会定例会が、3月5日に開会され、13日に閉会しました。

この町議会定例会では、木幡町長が平成27年度町政執行方針の表明と予算案を説明しました。その後、一般質問のほか、条例の制定や一部改正、新年度各会計の予算など、承認1件、議案29件、同意1件について審議しました。おもな内容については、次のとおりです。

◆一般会計補正予算 (第十五号)(専決処分)

平成二十六年一般会計予算に歳入歳出それぞれ三百五十万円が追加され、予算総額四十七億四万五千円となりました。

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、従来の委員長と教育長を一本化した

新たな教育長が設置されることから、関係条例の整理に関する条例を定めるものです。

◆長万部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例

地方分権一括法により、介護保険法の一部が改正され、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めることとなったことから、新たに条例を定めるものです。

なお、介護予防支援事業は、従前と変わることなく実施されます。

◆長万部町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準等に関する条例

地方分権一括法により、介護保険法の一部が改正され、包括的支援事業を実施するために必要な基準を定めることとなったことから、新たに条例を定めるものです。

◆長万部町課制設置条例の一部を改正する条例

住民に対し、わかりやすい窓口サービスを提供すると共に、的確な業務体制と効率化をはかるため、課名を改めるものです。

◆長万部町行政手続条例の一部を改正する条例

行政手続法の改正の趣旨にのっとり、同法で新たに規定された行政指導をする際の許可等の権限根拠の明示、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めの手続規定の追加その他所要の改正をするものです。

◆町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給料額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例

平成二十七年に限り、給料月額を町長が十パーセント、副町長が七パーセント、教育長が五パーセント減額されるものです。

◆長万部町高齢者生活福祉センターの運営に関する条例の一部を改正する条例

増改築時に二人居屋の一つを区切って一人部屋を二つ作成し、そのうち一つを長愛会が短期利用として運営しており、町が委託している高齢者生活福祉センターと明確に区別するため、利用定員を変更し、また、高齢者の生活も多様化してきている状況を踏まえ、条例内容を整理するものです。

◆長万部町介護保険条例の一部を改正する条例

平成二十七年から二十九年までの介護保険料率の設定、介護予防・日常生活支援総合事業等について、平成二十七年四月からの実施の猶予を規定し、また、介護保険法の改正による条項移動等に伴う文言の整理を行うものです。

◆長万部町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

介護保険制度の見直しにより、地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等が改正されたため、必要な改正を行うものです。

◆長万部町指定地域密着型介



護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

介護保険制度の見直しにより、地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等が改正されたため、必要な改正を行うものです。

◆長万部町在宅介護支援センターの運営に関する条例を廃止する条例

介護保険法の改正により、今後さらなる地域包括支援センターの機能強化が規定されるため、在宅介護支援センターで担うこととされてきた総合的な相談業務及び関係機関との連絡調整などは、現在、地域包括支援センターに一元化されており、在宅介護支援センターの役割が終了したため、当該条例を廃止するものです。

◆一般会計補正予算

(第十六号)

平成二十六年一般会計予算の歳入歳出それぞれ千百三十五万七千円を減額し、予算総額四十六億八千八百六十八万八千円となりました。

◆平成二十六年長万部町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第一号)

平成二十六年後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出それぞれ七百万円を減額し、予算総額一億二百五十四万八千円となりました。

◆国民健康保険特別会計補正予算

(第三号)

平成二十六年国民健康保険特別会計予算の歳入歳出それぞれ千七百五十六万六千円を減額し、予算総額九億五千八百六十五万円となりました。

◆介護保険特別会計補正予算

(第四号)

平成二十六年介護保険特別会計予算の歳入歳出それぞれ千八百八十八万八千円を減額し、予算総額七億千七百九十六万八千円となりました。

◆公共下水道事業特別会計補正予算

(第二号)

平成二十六年公共下水道事業特別会計予算の歳入歳出それぞれ四百二十七万七千円を減額し、予算総額三億千七百四十四万四千円となりました。

◆ガス事業会計補正予算

(第二号)

平成二十六年ガス事業会計の収益的支出を三十二万二千円減額し、収益的支出の予算総額一億八千九百二十万八千円となりました。

また、資本的収入は十万円を減額し、資本的収入の予算総額三千五百九十万円、資本的支出は、三万六千円を減額し、資本的支出の予算総額四千三百八十九万八千円となりました。

◆水道事業会計補正予算

(第二号)

平成二十六年水道事業会計の収益的支出を四百五十五万円減額し、収益的支出の予算総額一億六千九百七十三万八千円となりました。

◆病院事業会計補正予算

(第三号)

平成二十六年病院事業会計の収益的収入を千八百二十七万二千円減額し、収益的収入の予算総額六億五千七百三十七万八千円、収益的支出を二千九十六万七千円減額し、収益的支出の予算総額六億五千六百五十一万四千円となりました。

ました。

また、資本的支出に八百九十万五千円が追加され、資本的支出の予算総額千三百一十六万六千円となりました。

◆一般会計補正予算

(第十七号)

平成二十六年一般会計予算

算に歳入歳出それぞれ二千六百四十四万四千円が追加され、予算総額四十七億三千三十三万二千円となりました。

◆長万部町監査委員の選任同意について

北口義昭氏の選任に同意。

きれいな水を未来へ渡そう！

町では、快適な生活環境をつくり、美しい自然を次の世代に伝えていくため、下水道の整備を進めています。

排水設備の設置・改造

下水道の供用（使用）開始となった区域では、くみ取り便所を水洗式に改造し、台所や風呂などの汚水を流すための排水設備を設置する工事、または既設のし尿浄化槽を廃止し、排水設備を設置する工事を行わなければなりません。

排水の整備についてお願い

家庭内から出る排水を側溝等に流すことにより、これから暑くなってきましたと臭いや蚊の発生源となります。

公共下水道への接続は、台所や風呂等からの排水だけを先に接続できますので、排水設備の整備にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

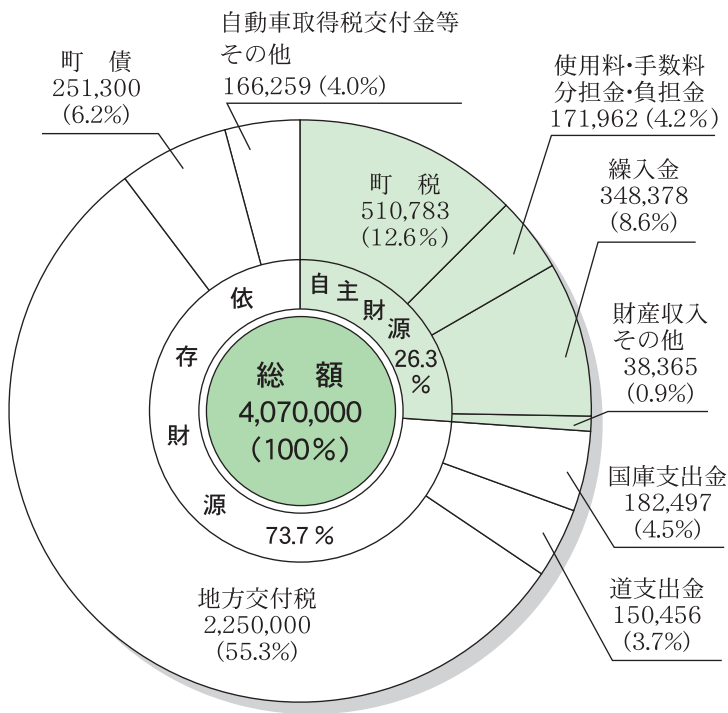
水道ガス課 (☎2-2862)



7,000万円スタート!

歳入の状況

(単位：千円)



今年のまちの台所といえる予算は、一般会計が40億7000万円で、前年度に比較し1億7,700万円の減となりました。

特別会計を含めた総額は、74億2,621万5千円となります。

新年度の予算編成にあたっては、引き続き、行財政改革に取り組み、税財源確保はもとより財源を最大限有効に活用するとの観点から、予算全体を精査し、各種の計画に則り、産業の振興、福祉、教育、観光のまちづくりなど、諸施策にわたり可能な限り予算編成をいたしました。

町税の内訳

税目	予算額	構成比
町民税	218,483 ^{千円}	42.8%
固定資産税	219,000	42.9
軽自動車税	7,700	1.5
町たばこ税	62,000	12.1
入湯税	3,600	0.7
合計	510,783	100.0

特別会計予算

(単位：千円)

国保会計

＜歳入＞	＜歳出＞
国民健康保険税 174,610	保険給付費 602,071
国庫支出金 260,527	介護納付金 40,000
療養給付費等交付金 30,459	共同事業拠出金 234,017
共同事業交付金 213,000	後期高齢者支援金等 119,010
前期高齢者交付金 215,700	その他 31,890
その他 132,692	
計 1,026,988	計 1,026,988

後期高齢者医療会計

＜歳入＞	＜歳出＞
保険料 67,106	広域連合納付金 101,899
繰入金 36,649	総務費 1,765
その他 119	その他 210
計 103,874	計 103,874

介護保険特別会計

＜歳入＞	＜歳出＞
支払基金交付金 181,355	保険給付費 650,509
国庫支出金 183,392	その他 61,858
道支出金 105,145	
繰入金 122,359	
保険料外 120,116	
計 712,367	計 712,367

下水道会計

＜歳入＞	＜歳出＞
使用料及び手数料 57,440	下水道費 129,470
繰入金 254,750	公債費外 205,230
諸収入 22,510	
計 334,700	計 334,700

病院事業会計

～収益的収入・支出～

＜収入＞	＜支出＞
医業収益 480,361	医業費用 653,813
医業外収益 177,468	医業外費用 2,026
計 657,829	計 655,839

ガス事業会計

～収益的収入・支出～

＜収入＞	＜支出＞
営業収益 104,500	事業費用 124,870
営業外収益 14,003	営業外費用 67,350
特別利益 807	
計 119,310	計 192,220

水道事業会計

～収益的収入・支出～

＜収入＞	＜支出＞
営業収益 152,230	営業費用 146,770
営業外収益 15,610	営業外費用 20,550
計 167,840	計 167,320

※特別会計の資本的会計等を掲載していないので、記載の一般会計と特別会計の合計は総額と異なります。

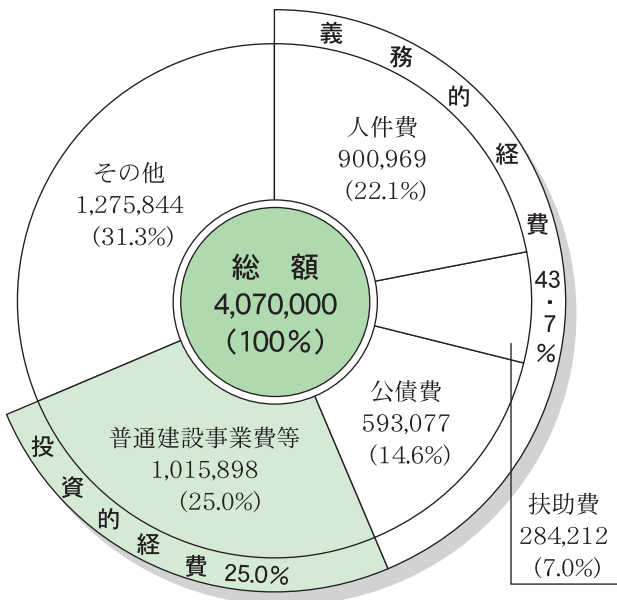


平成27年度 一般会計予算

40億

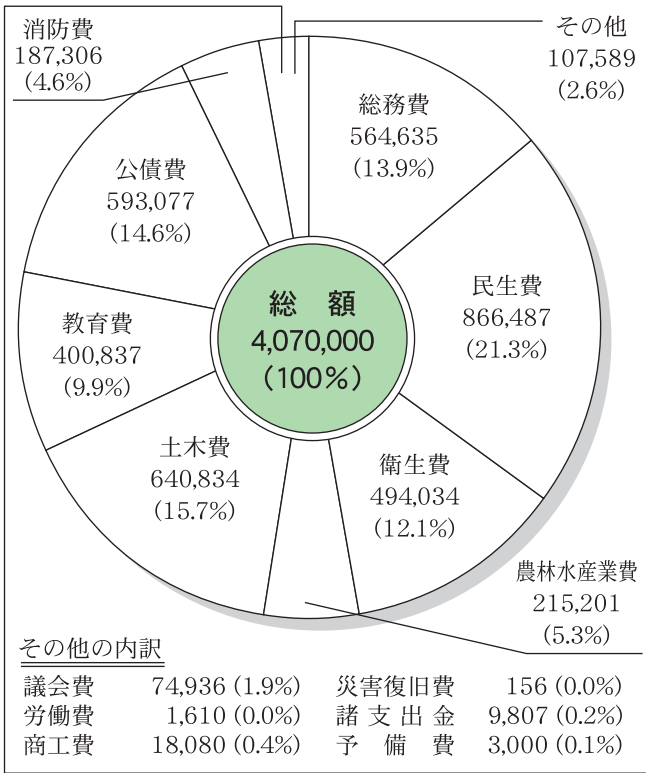
歳出の性質的目的

(単位：千円)



歳出の状況

(単位：千円)



まちの家計簿

平成27年度予算を家計に例えると...

決算額をわかりやすくするため、歳入の40億7,000万円を一般家庭に置き換えて圧縮し、500万円としています。



収入の部

給料	1,201,764円
基本給	792,731円 (町税/地方譲与税など)
手当	409,033円 (国庫支出金/道支出金)
実家からの支援	2,764,128円
地方交付税	
パート収入	297,403円
分担金及び負担金/使用料及び手数料/財産収入/諸収入	
ローン収入	308,722円
町債	
預貯金の取り崩し	427,983円
繰入金	
前年からの繰越金	0円
繰越金	

支出の部

生活費	3,010,228円
食費	1,106,841円
人件費	
光熱水費	508,561円
物件費	
保健医療費	349,155円
扶助費	
仕送り・町内会費など	
繰入金/負担金/補助金など	1,045,671円
家の増改築や車などの大きな買い物	
普通建設事業費/災害復旧事業費	1,248,032円
ローンの返済	728,596円
公債費	
預貯金・翌年への繰越金	13,144円
積立金/歳出余剰金	

合計額

5,000,000円

4月1日付けで町職員の人事異動を行いましたので、行政機構図とあわせて職員を紹介します。
なお、今回の人事異動ではグループ制を廃止して係制とし、組織編成の見直しも行いました。

係 名		主幹・係長・主査	係
出 納 室 室 長 (兼)会計管理者 岡野喜美雄	出 納	係長 原田 操子	中山 優大(新採用)

● 議会事務局

事務局長 岡部 忠	議 事	係長 増田 理恵	佐々木脩人
-----------	-----	----------	-------

● 教育委員会

教 育 長	鈴木 祐 司		
教育次長 横井由紀子	学 校 教 育	主幹兼係長 米代 剛	小川麻衣子 小瀬 将史
	社 会 教 育	主幹兼係長 池田 稔	嵯峨 友和 浜田 偉大 渡部真知子
学校給食センター センター長(兼)横井由紀子		主査 前田 和也	(道職員 山家 恵)

● 消 防

消 防 長 佐藤 英代 署 長 中田 義之	庶 務	主 幹	係 長	係
	予 防	土谷 憲秋	伊藤 敏也	工藤 幹典 三上 勇樹
	警 防		青柳 邦夫	山下 健一 小山内美宏 小松 稔
	救 急	沼田 明宏	黒滝 法行	兼松 教和 中兼 孝信 相木 郁弥 日下部滉介 (新採用)
			(兼)沼田明宏	土橋 慶太 角田 勇次 渋谷 侑史 平澤 淳規 (新採用)

● 山越郡衛生処理組合 (一部事務組合)

事務局長(併)中里 博也	庶務・財政事務	主幹・係長・主査	係
うちうらクリーンセンター センター長 大内 脩		(併)原田 宏	岡島 貴幸
			西川 淳一 虻川 竜二

● 病院 (係体制)

院 長	熊 谷 展 国	副院長	村 永 誠 一		
内科医長 高島 健 看護師長 後藤 幸 草刈 志穂 薬局長 田辺 知行 事務長 山田 貢	薬 局	主幹・係長・主査	係		
	放 射 線 科	係長 田中 茂昭	坂本 譲		
	臨床検査科		中村 修吾 戸室美代子 片倉 大輔		
	看 護 部	副看護師長 浜野 孝子 伊藤 純香	佐藤 敏子 田中 明美 河副 真樹 松井奈津子 長崎 勝恵 兼松小百合 佐藤 朋子 吾妻美佐子 松浪 祐子 安田 清美 水野 明子 小松 愛 寺沢ひな子(新採用)		
	中央材料室				
	栄養管理科				
	庶 務 係	係長 工藤 貴司	萩原 史		
	医 事 係	係長 橋本 啓一	菅野 育美		



長万部町行政機構図 (平成27年4月1日現在)

町 長		木 幡 正 志	
副 町 長		河 内 能 宏	
		係 名	主幹・係長・主査
総 務 課 課 長 本前 武広	総 務	係長 佐藤 久	新保 明宣 梨木 陽介 大澤 貴文 (道へ相互交流)
	防 災 交 通	係長 田中 友彦	(兼)新保明宣 (兼)梨木陽介
	財 政	係長 田野 憲哉	横井 孝二 長久保 望 長田恵理子 杉野 匠
まちづくり新幹線課 課 長 加藤 慶一	企 画	係長 小野 昌文	小林 隆弘 三浦 安奈 (兼)佐々木脩人
	新 幹 線 都 市 計 画	主幹兼係長 大久保 圭介 (道から相互交流) (兼)金谷 英俊	(兼)小林隆弘 (兼)堀有希宏
税 務 課 課 長 近藤 英隆	税 務	係長 東谷 正志 主査 北山 豊成	鈴木 貴之 三浦 桂吾 高崎 十真 (兼)高林洋嗣 (新採用)
	債 権 回 収	主幹兼係長 対馬 政宏	高林 洋嗣
町 民 課 課 長 中里 博也 参 事 佐藤 修	戸籍医療年金	係長 佐藤 敦	小川 博樹 伊藤 篤 岸 友真
	生 活 環 境	係長 原田 宏	種市 慎士 (併)岡島貴幸
保 健 福 祉 課 課 長 中森 恵 保育所長 村上 勝子	福 祉	主幹兼係長 逢見 祐二	長田 朋裕
	介護障がい者支援	主幹兼係長 小川 洋	小山内敏洋 田島 謙充 神 有咲 (新採用)
	健 康 推 進	係長 野澤 明子	対馬さゆり 吉田友樹子 中村真季子 澤口 夏澄(新採用)
	包 括 支 援	係長 中森 厚子	見原 直江
	保 育	係長 松本喜恵子	斉藤富美子 篠田 朋子 千葉美智子 三原 範子 草階くり子 千葉 友香 加賀谷 愛 兼平 綾乃(新採用)
産 業 振 興 課 課 長 中山 裕幸	農 林	係長 田中 浩	横手 宏匡 宇藤 貴章 佐藤 大典
	商工水産観光	係長 加藤 典明	篠田 幸伸 澤田 拓哉(新採用)
農 業 委 員 会 事務局長(併)中山 裕幸	農 地	(兼)田中 浩	(兼)横手宏匡 (兼)宇藤貴章 (兼)佐藤大典
建 設 課 課 長 豊嶋 慎一	管 理	係長 神野 隆之	外崎 和彦 佐々木 学
	建 築 公 園	係長 上野 訓	
	土 木	係長 金谷 英俊	堀 有希宏
	道 路 維 持	係長 平 和則	(兼)佐々木学
水 道 ガ ス 課 課 長 佐藤 剛	管 理	係長 田中 俊和	岡田 幸 坪田 紘貴(新採用)
	上 下 水 道	係長 阿保 法彦 主査 逢見 法人	加藤 卓人
	ガ ス	主幹兼係長 藤井 弘道	広田 栄 兒玉翔太郎

ター通信

ふれあい健康センターの 事業をご利用ください

ふれあい健康センターでは1年をとおして
下記の事業を実施しています。

	事業名	対象者	実施日程	会場
母 と 子	乳児健康診査 乳幼児健康相談	生後4ヶ月・6ヶ月・ 9ヶ月・12ヶ月の乳幼児	毎月第4火曜日	ふれあい健康センター ※対象者には個別通知
	1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	1歳6か月 3歳児の幼児	5月・8月・11月・2月の 第3火曜日	
	歯科相談 フッ化物塗布	歯が上下4本ずつ 生えてから入学前	5月・8月・11月・2月の 第4木曜日	ふれあい健康センター ※2歳児のみ個別通知
	すくすく教室・のびのび広場	妊婦、乳幼児とその親	偶数月の第3水曜日	子育て支援センター
成 人	子宮がん検診	20歳以上の女性	9月28日(月)	ふれあい健康センター
			7月4日(土)、10月30日(金)	札幌がん検診センター (バスツアー検診)
			5月下旬予定～通年	八雲総合病院
	乳がん検診	40歳以上の女性	5月下旬予定～通年	長万部町立病院
			7月4日(土)、10月30日(金)	札幌がん検診センター (バスツアー検診)
			5月下旬予定～通年	八雲総合病院
	骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	5月下旬予定～通年	長万部町立病院
			7月4日(土)、10月30日(金)	札幌がん検診センター (バスツアー検診)
	特定健診	国民健康保険加入の 40～74歳の方	対象者には個別通知	長万部町立病院
	後期高齢者健康診査	後期高齢者保険に 加入している方	8月21日(金)、22日(土) 11月12日(木) 2月19日(金)	ふれあい健康センター
	健康診査	生活保護を受けている 40歳以上の方		
	肝炎検査	40歳～70歳		
	胃がん検診	40歳以上		
	肺がん検診	40歳以上		
	前立腺がん検診	50歳以上の男性		
	大腸がん検診	40歳以上		
	頭の検診	40歳以上	6月29日(月)～7月3日(金)	
	エキノコックス検診	小学校3年生以上	7月16日(木)～18日(土)	
健康 教室	げんき倶楽部	全町民	7月29日(水)	長万部町立病院
	げんき出前教室	全町民	毎週水曜日	ふれあい健康センター
	はつらつ教室	全町民	要望に応じて対応	要望先
	健康相談・栄養相談	おおむね65歳以上の方	毎月第3月曜日	ふれあい健康センター
	健康相談・栄養相談	全町民	窓口・電話で毎日	

詳細については、随時広報でお知らせします。



介護予防教室

はつらつ教室を実施します！

町では、体を動かす習慣を取り入れ、介護予防に取り組んでいただく場としてはつらつ教室（介護予防教室）を開催します。

「だれでも」「いつでも」「たのしく」できる内容で、主にイスに座ってできる体操を実施します。

ぜひご参加下さい！

- ①対象者 町内にお住まいのおおむね65歳以上の方
- ②場 所 ふれあい健康センター
- ③日 時 平成27年4月～平成28年3月までの毎月第3月曜日（7月、8月、9月、3月は第4月曜日）午後1時30分～3時
- ④内 容 健康チェック（血圧測定など）
軽体操（ストレッチ・筋力強化トレーニング）
講話（転倒予防・お口の健康など）
☆教室の初回と後半には体力測定を行い、運動の成果を確認します！
- ⑤定 員 25名（定員になり次第締め切り）
※新規の方が優先となります。
- ⑥参加費 無 料
- ⑦その他 当日は動きやすい服装でお越し下さい。
水分補給として飲み物をお持ち下さい。

各地区でもフォローアップ教室の実施を予定しています！



すくすく教室・のびのび広場に集まれ～！

子育ての楽しさや心配ごとなどをお母さん同士で情報交換しませんか？のびのび広場と合同の実施です。

妊婦さんも先輩お母さんの話を聞いたり、赤ちゃんとふれあう機会としてぜひ遊びにいらしてくださいね。申し込みの必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

- ★日 時 4月15日（水） 午前10時～11時30分
- ★会 場 子育て支援センター（さかえ保育所）
- ★対 象 生後3ヶ月以降の子と親、妊婦さんも歓迎！

心の相談あります

- ★日 時 4月9日（木） 13：30～15：00
- ★場 所 八雲保健所
◇予約が必要です。
事前に八雲保健所に連絡してください。
◇保健師による電話相談は、随時行っております。

記載事項のお申し込み・お問い合わせは

保健福祉課健康推進係（保健師）

☎ 2 - 2 4 5 4

ふれあい健康セン

24時間 電話健康相談 開設中です！



～長万部健康ダイヤル24～

健康、医療、育児、介護に関する相談を24時間無料で受ける電話相談を実施しています。

委託先の専門相談員（医師、看護師など）が病気やケガの対処法を助言するほか、

必要に応じて医療機関の紹介を行っています。

今月号の広報には、保存版のチラシとステッカーを折り込んでいます。そちらもご覧ください。

下記のフリーダイヤルにお気軽にご相談ください。携帯電話からも使用可能です。

☎ 0120-558-048

こ こ は おしやまんべ

役場開庁時は町保健師、栄養士も相談を受けています。
(TEL：2-2453)

生活習慣改善教室 「げんき倶楽部」開催中！

生活習慣病で治療している方、予備軍の方は長万部町でも30歳代から増えてきます。

生活習慣病は、その名の通り「生活習慣」が大きく影響します。

町では、運動習慣を身につけてもらうため、健康教室を実施しています。

毎週軽い運動を実施し、心地よい汗を流しませんか？

- ★対象者 長万部町民で、健康づくりに関心があり軽運動を希望される方
- ★場 所 ふれあい健康センター
- ★日 時 平成28年3月23日までの毎週水曜日
午前10時～11時半
- ★内 容 (1) 体測（身長・体重・体脂肪率測定）
(2) 体力測定
(3) ストレッチ体操、筋力バランスアップ体操
- ★参加料 無 料



情報

～まなびの扉～

とびら

今月は、どんな月？

今月は、4月（卯月）です

長く掲載させていただきました「この日、何の日？」シリーズから、新年度から新たな企画で「今月は、どんな月？」でスタートします。ご愛読の程、よろしくお願いいたします。

さて、4月は卯月（うづき）と呼び、その由来は諸説あるとされていますが、「卯の花が咲く月」つまり「卯の花月（うのはなづき）」を略したものと言うのが定説となっています。

日本では、4月（卯月）に入学式、入社式が行われ年度の始まりの月になります。

また、カレンダーを見て気付いた方もいるかもしれませんが、毎年4月と7月は同じ曜日で始まります。

● 東京理科大学の先生の教室です！ ●

ブラウン先生とお茶をしながら英会話 ～ Let's Enjoy English !! ～

お茶を飲んでくつろぎながら、日常英会話を楽しみましょう。

- 指導者 ブラウン先生（東京理科大学講師）
- 場 所 東京理科大学 1号館2階 第2ゼミ室
- 時 間
 - (1) 子供クラス①（4歳～小1） 17:30～17:50
 - (2) 子供クラス②（小2～小6） 18:00～18:30
 - (3) 大人クラス（中学生以上） 18:40～19:30
- 日 程
 - ①5月20日（水） ②6月3日（水） ③6月17日（水）
 - ※4回目以降については、最初の実施日にお知らせしますのでご了承ください。
 - 基本は、月2回の実施で11月末で終了します
- 参加料 無 料
 - ※子供クラスの参加者は必ず保護者の同意を得て参加してください

お問い合わせ先 東京理科大学事務局 丹羽 ☎2-5111

サークル「ピタゴラス」

「あつまんべ」に会場が 替わりました！

「数学の面白さ、楽しさを感じてもらいたい！」との願いで、ピタゴラスを開始して24年目に入りました。

従前は、学習文化センターを会場に実施していましたが、この度、会場が替わりましたのでご注意願います。

- 指導者 榎本一之先生（東京理科大学教授）
 - 実施日 毎週木曜日・午後7時から
 - 場 所 あつまんべ 2階会議室
 - 対 象 小学生から高校生まで
 - 参加料 無 料
- ※参加者は必ず保護者の同意を得て参加してください

「町民ギャラリー」の 展 示 者 募 集 中 ！

～あなたの作品を展示してみませんか！～

町内で日頃から、絵画や書道、写真等の創作活動に取り組んでいる、個人やサークルの皆さんの発表の場として町総合文化祭がありますが、年間を通して発表できる場として「町民ギャラリー」があります。

常に会場を開放していますので、希望の方はお気軽にご相談ください。

- 場 所 学習文化センターロビー
- 期 間 2～3週間程度
- 方 法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、教育委員会事務局まで提出してください。

寺子屋「基礎英語学習会」

～中学生の英語力を、勉強法から支援します！～

「英語の嫌いな子や苦手な子を、必ず好きにさせる！」との思いで、学力向上を基本におき、今年も次のとおり実施します。

- 指導者 川 添 隆 志 先生（長中PTA）
- 実施日 5月16日（土）・午後3時から
 - ※以降、毎週土曜日で実施します。
- 場 所 学習文化センターA V室
- 対 象 中学2年生～3年生まで
- 参加料 無 料

※事前の申込は不要ですので直接会場へお越しください。

なお、参加者は必ず保護者の同意を得て、参加してください

今月の「挨拶・声かけ運動」標語

あいさつを
しっかりしよう 毎日ね

● 静狩小学校 荒生 和珂奈さん

生涯学習

● 記載事項のお問い合わせ先は
長万部町教育委員会まで

☎2-2748

ボランティア少年団員募集!

様々な体験活動を通して、ボランティア精神を養うことを目的に本年度も新たに団員の募集をします。

申込書は、各学校を通して配布しますので希望者は記載のうえ提出してください。

● 申込締切日 5月15日(金)

● 提出先 教育委員会事務局(役場内)

地域の皆さんの力で、子供たちを守ろう!

~「子供110番の家」が
町内に設置されてますよ!~

児童・生徒の登下校時の安全確保を図るために、地域の皆さんの協力のもと「子供110番の家」を、現在58カ所で設置しています。

特に、4月から新しく入学される小・中学生の皆さんを、安全で安心して登下校ができる環境づくりを、私たち大人が作り上げていくように、皆さんのご協力をお願いします。



【緊急時の対応マニュアル】

- ① 子供を落ちつかせてください。
- ② 話を聞いて「自宅」か「学校」、内容により「警察」へ連絡してください。
- ③ 伝えることは、「通報者の名前」・「現在地」「電話番号」です。

次に、「いつ、どこで、何があったのか?」を伝えてください。

※以上の事項は、子供が直接話せる時は本人から話すように、話せないときは代わって話してください。

● 緊急電話 → ☎110番へ!

※必ず最寄りの警察署につながります

● 八雲警察署 ☎0137-64-2110

JR長万部駅そばの駐輪場が整備されました!

JR長万部駅そばの駐輪場には、かねてから整備要望の声が寄せられており、児童・生徒の利用者もあることから、この度、長万部町健全育成協議会が主体となって改修作業を行いました。

また、併せて長年に渡り置き捨てられていた自転車で雑然としていましたが、警察の立会いのもと不法投棄として整理させていただきました。

利用者からは「大変、綺麗になり、使いやすくなりましたね!」、との声が多く寄せられました。

今後は、特に警察と連携しながら利用者側のルール順守の大切さを、大人や子供たちに呼びかけることを第一に、環境整備に努めていきますので、皆さんのご協力をお願いします。



スポーツ少年団の新入団員募集!

スポーツ活動を通じ、心と身体、豊かな情操を育むことを願いに、各少年団では新入団員を募集します。

お問い合わせは、スポーツ少年団本部事務局(教育委員会)へご相談ください。

【少年団登録をしている種目】

- 柔道 ● 剣道 ● 野球 ● サッカー ● 水泳
- ミニバスケットボール ● 陸上競技



交通安全コーナー



の～んびりいこうや北海道

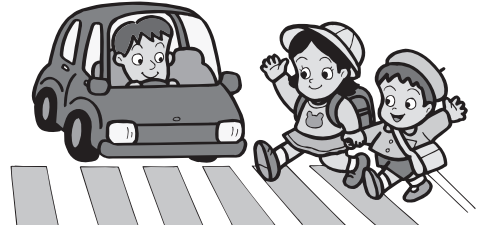
雪も溶け、ポカポカ陽気で気もゆるみがちとなりますが、こんな時こそ一人ひとりが交通安全に対する意識を強く持つことが大切です。交通ルールとマナーをしっかりと守り、社会の一員として責任ある行動を実践し、交通事故から命を守りましょう。

新入学(園)期の安全旬間

新学期が始まり真新しいランドセルを背負った子どもや、通園カバンを肩にかけた子どもの姿が目につきます。

子どもの事故で圧倒的に多いのは「飛び出し」です。子どもを見かけたらアクセルをゆるめ、特に慎重な運転を心がけましょう！！

4月6日(月)～4月15日(水)



4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

子どもは大人の行動を見ています、大人が良いお手本となりましょう！！

No. 204

コリドール交流ネットワーク近隣6地域の情報コーナー

今 金 町

～クアプラザピリカ～

●春からの営業お知らせ●

4月5日(予定)迄のピリカスキー場営業終了後は、館内レストランReraは日帰り利用の営業を再開します。長い冬の疲れを癒して、温泉やお食事をお楽しみ下さい。

レストランRera
◎日帰り営業時間 11:30～16:00
◎団体ご会食 お一人様3,240円(税込)
15名様より 無料送迎有り

※ご人数、お時間などご相談に応じます。
お気軽にお問い合わせ下さい。
宿泊料金(1泊2食付・税込):大人7,800円より、小学生5,360円より
※今金町民の方が同伴の場合、グループ全員1,500円割引になります！

◎休館日 平成27年4月13日～16日

【お問い合わせ先】
クアプラザピリカ (☎0137-83-7111)

せたな町大成区

～身も心もあったか～

●国民宿舎『あわび山荘』●

貝取潤溪谷の雄大な自然にひっそりと抱かれている「あわび山荘」。歓送迎会プランも実施しておりますので、電話にてご相談ください。無料送迎もしておりますのでお気軽にどうぞ！

◎場 所 せたな町大成区貝取潤

◎宿泊料 大人8,100円、小学生6,410円、
幼児1,530円(寝具のご利用のみ)

【お問い合わせ先】

国民宿舎あわび山荘(☎01398-4-5522)

八雲町熊石地域

～4月25日オープン予定～

●熊石青少年旅行村●

平田内川沿いに広がるキャンプ場「熊石青少年旅行村」。広大な芝生におおわれ、ほどよく点在する樹木が爽やかな木陰をつくり出します。

ツリーハウス・キノコログは子どもに大人気。また、バーベキューコーナー・キャビンなど宿泊でも日帰りでも十分満足いただけます。

◎入村料(1人1日)

小・中学生 200円 高校生以上 410円

【お問い合わせ先】

旅行村管理棟 (☎01398-2-3716)

せたな町北檜山区

～4月中旬オープン！～

●『北檜山パークゴルフ場』●

全道屈指の広さを誇る北檜山グリーンパーク・パークゴルフ場が、4月中旬オープンします。100mを超えるロングホールも多数整備されており、そのなかには日本一とも言われるロングホールも！遊楽部岳も望める雄大な自然の中で、思いっきりプレーしてみませんか？

◎使用料 1ラウンド(高校生以上300円、
中学生以下・70歳以上100円) 用具一式
貸出1ラウンド(200円)

◎場 所 せたな町北檜山区豊岡

【お問い合わせ先】

産業振興課(☎0137-84-5111)

北檜山グリーンパーク
(☎0137-86-0530)

八 雲 町

～春からシェイプ・アップ！！～

●『八雲町温水プール』●

5月から一般を対象に、「前期水泳・水中運動教室」を開催します。
町外の方も受講できますので、ぜひご利用ください。

◎申込受付 4月18日(土)午後2時から
5月から7月中旬
(毎週火～金曜日)

◎時 間 ①午後6時15分～7時
②午後7時～7時45分

◎種 目 初級水泳教室、中級水泳教室、
アクアビクス教室、水中運動教室

各種目11回開催

(教室により、時間が異なります)

◎受 講 料 2,000円

【お問い合わせ先】

八雲町温水プール (☎0137-63-3238)

せたな町瀬棚区

～ご予約受付中です！～

●せたな青少年旅行村●

せたな青少年旅行村が4月中旬よりオープンします。キッチン、ガスコンロ、水洗トイレ、冷蔵庫、テレビ、暖房器具など設備が充実している人気のケビンは毎年皆さんのご予約をいただいております。もちろん、バンガローや持込テントサイトもありますので皆様のご利用をお待ちしています。

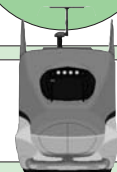
◎場 所 せたな町瀬棚区西大里

【お問い合わせ先】

瀬棚総合支所(☎0137-87-3311)

北海道新幹線特集

Vol. 1



■新幹線に関するお問い合わせやアイデア・ご意見はこちらへ《まちづくり新幹線課》
メールアドレス：m.s-k@town.oshamambe.lg.jp ☎ 2-2450 FAX 2-4884

静狩小学校「せいかつ・総合発表会」を「紹介！」

去る2月27日に静狩小学校において、「せいかつ・総合発表会」が行われ、わがまちづくり新幹線課も招待していたが、みなさんの発表を聞かせていただきました。

全児童がそれぞれのテーマについて発表を行いました。その中で3年生から5年生の児童が新幹線に関することをテーマに、とてもよく調べてまとめたので、今回はその内容をご紹介します。

◆3年生・荒生和珂奈さん（画像・上）
テーマは「みつけたよ しんかんせん のつくり」



新幹線のヘッドライトが2キロ先までとどくことや新幹線のガラスが3種類のガラスを重ねていることなどをわかりやすくまとめてあり、絵がとても上手でした！

◆4年生・土本恵太くん（画像・中）
テーマは「速く走るくふう」

新幹線が速く走るための要素として、車体の形状・空気バネ・モーターの数などをくわしく「新幹線新聞」としてまとめ、大人も大変勉強になる内容でした！

◆5年生・田中 翔くん（画像・下）
テーマは「15年後の長万部」
新幹線での長万部から主要都市への



所要時間や新幹線がくると、札幌に通勤・通学ができるようになること、そして、みりよくあるまちにすためになにが必要かを一生懸命考えてくれました。翔くんが作ってくれた映画館やホテルがあるみらいの長万部駅の模型はすばらしかったです。

これからみんなで翔くんの模型のようになりよくあるまちにしていきたいと思います。

この他のテーマにもすばらしい発表がたくさんありましたが、全部を紹介できないのが残念です。

児童・先生・保護者のみなさん、どうもありがとうございました！

